

非武装こそが人類の生き残る道
——確信を持って憲法九条を世界へ——

◎永世中立国スイスは、現在のところ
非武装ではありません。

徴兵制を実施し、国家予算の四分の一を国防費に使い、国内には、いたる所に戦闘機の格納庫が存在しています。

◎それは、スイスの歴史から
やむを得ない措置でした。

スイスは、ヨーロッパ列強の支配の中で、一二九二年から独立運動を始め、やつと一四九九年に独立を達成しました。しかも、それが国際的に認知されたのが一六四八年で、その後もヨーロッパは、常に戦争が絶えませんでした。

◎日本は、
スイスとは全く事情が違います。

日本は、四方を海で囲まれるという恵まれた条件にあり、外国に支配されたことはありませんでした。スイスでは、不可能であっても日本では可能です。

◎それに第二次大戦後、
事情は、大きく変わりました。

今世紀の二つの世界大戦は、戦争の悲惨さと無意味さを、身をもって感じさせました。現在、世界には、人類を何回も全滅させる核兵器が存在しています。我々は、過去の妄執から脱却しなければ全滅します。たとえ、自衛の戦争であつても、人類滅亡の危機を孕んでいます。

*今こそ、人類は未来のために英知を働かさなければなりません。日本こそ先頭に立って、全世界の武器の全廃を訴えなければなりません。それこそ、憲法第九条の精神です。確信をもって訴え続けましょう。

一九九七年十一月九日（日）第三六九回・憲法を守る平和行進

浜松市憲法を守る会

事務局 浜松市紺屋町三〇一〇十五